令和8年度女性の起業応援事業企画運営業務公募型プロポーザルにかかる質問と回答

質問	回答
コワーキング・チャレンジオフィスの運営について	
「・原則、水、木、金、土曜日の9:00～20:00までコワーキング・チャレンジオフィス を開所することとする。」について、開所時間中スタッフを常駐させる必要がありますか。	コアーキング・チャレンジオフィス開所時間中にスタッフが常駐していただく必要はございません。契約期間中の50回以上、月5回一日4時間程度の指導助言を実施する日時には、在席していただく必要があります。